

栃木県立岡本台病院経営改革プラン〔第3次〕の改定について

令和3(2021)年3月
保健福祉部保健福祉課

1 改定概要

- 総務省の新公立病院改革ガイドラインに基づき策定した「栃木県立岡本台病院経営改革プラン〔第3次〕」について、令和4(2022)年4月での地方独立行政法人化に向けて、計画期間の1年延長等の改定を行うものである。
- なお、令和4(2022)年度以降については、地方独立行政法人法に基づく中期計画の策定に向けて検討を進めていく。

2 改定に係る基本方針

(1) 前文(趣旨、基本方針、位置付け) ⇒ 変更なし

(2) 本文 ⇒ 計画期間の1年延長、令和3年度での取組内容の一部追加

項目	項目名	改定内容
第1	3次プランの計画期間	H29～H32(4年間)⇒H29～R3(5年間)
第2 1(1)ウ	県民ニーズに対応する専門医療の提供	アルコール等依存症対策の専門医療機関としての役割を追加
第2 2(2) 第2 7(3)	院内感染防止対策の強化 新型コロナウイルス感染症患者の発生時における対応【新設】	新型コロナウイルス感染症への対応(平時・発生時)を追加
第2 4(1) 第2 4(2)	医療従事者の確保 研修体制の強化	令和3年度からの精神科専門研修基幹施設としての専攻医受入れ開始を追加

(3) 数値目標 ⇒ R2目標の据置又は上方修正(R1実績、R2見込等を考慮)
ただし、財務に係る指標は、R3予算内容を反映

項目	数値目標	現プラン R2目標	改定後 R3目標	増減
1 県民サービスの向上	延べアルコール外来患者数(人)	4,500	4,500	→
	実薬物外来患者数(人)	100	100	→
	クロザピン治療対象患者数(人)	35	35	→
	学会発表の件数(件)	12	12	→
	患者満足度(%)	80	80	→
	栄養食事指導実施件数(件)	530	680	↗
	精神科認定看護師累計数(人)	7	7	→
	平均在院日数(第7病棟除く)(日)	128.5	102.0	↗
	地域ケア会議開催回数(回)	640	640	→
	訪問看護件数(件)	660	660	→
2 業務運営の改善・効率化	職員満足度(%)	90以上	90以上	→
	新入院患者数(人)	456	471	↗
	新外来患者数(人)	630	630	→
	病床利用率(%)	78.5	78.5	→
	延べ外来患者数(人)	31,720	31,720	→
	医師数(人)	13	16	↗
	新規未収金発生額(千円)	前年度より低い額	前年度より低い額	→
ジェネリック医薬品使用割合(%)	74.0	85.0	↗	
3 財務	経常収支比率(%)	100.3	100.3	→
	医業収支比率(%)	75.6	70.2	↘